

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年10月25日(2018.10.25)

【公表番号】特表2017-534960(P2017-534960A)

【公表日】平成29年11月24日(2017.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2017-045

【出願番号】特願2017-515214(P2017-515214)

【国際特許分類】

G 06 Q 40/04 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 40/04

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月14日(2018.9.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子取引の取引効率を改善するためのコンピュータ実装した方法であって、
電子トレーディングシステムにおいてポイントオブプレゼンス(POP)デバイスを構成して、(a)到着する取引注文、(b)発信する市場データアップデート、のうち少なくとも1つに対して追加レイテンシーを付加するステップ、

前記電子トレーディングシステムにおいて、リスクトレーダのためのファシリテーションクロスオーダタイプを確立するステップであって、前記ファシリテーションクロスオーダタイプは少なくとも1つのコンピュータプロセッサが自動的に実施する単一の中止されないアクションのシーケンスをあらかじめ規定している、ステップ、

1以上のファシリテーションクロス取引オーダに対応する注文パラメータを入力するためのユーザインターフェースを表示するステップ、

前記POPデバイスを介して、顧客投資家の取引要求を満たすことを試みているリスクトレーダからのファシリテーションクロス取引オーダを受信すると、

a) 前記顧客投資家に代わって、前記顧客投資家の取引要求に基づいて、1つ以上の市場で利用可能な全ての取引機会を枯渇させるエージェント取引を約定させるステップ、

b) 前記リスクトレーダに代わって、前記実施されたエージェント取引によって満たされていない前記顧客投資家の取引要求を満たすように第1市場センタのオーダブックにプリンシバル取引をプリントするステップ、

を含む前記単一の中止されないシーケンスを電子マッチングエンジンにより自動的に実行することによって前記注文を約定させるステップ、

を有する方法。

【請求項2】

前記約定されたエージェント取引によって満たされていない前記顧客投資家の取引要求の少なくとも一部を他の市場センタにルーティングするステップを更に含む請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記単一の中止されないシーケンスは、

前記顧客投資家の取引要求を完全に満たすとともに、前記リスクトレーダが前記顧客投資家の取引要求の未約定部分のリスクを推定するように、前記リスクトレーダと前記顧客

投資家との間の少なくとも1つの取引を完了させるステップを更に含む請求項1記載の方法。

【請求項4】

取引効率を改善するコンピュータ実装した装置であって、
少なくとも1つのコンピュータプロセッサと、少なくとも1つの通信インターフェースと
を備え、前記少なくとも1つのコンピュータプロセッサと前記少なくとも1つの通信イン
タフェースは、
電子トレーディングシステムにおいてポイントオブプレゼンス(POP)デバイスを構
成して、(a)到着する取引注文、(b)発信する市場データアップデート、のうち少な
くとも1つに対して追加レイテンシーを付加するステップ、

前記電子トレーディングシステムにおいて、リスクトレーダのためのファシリテーションクロスオーダタイプを確立するステップであって、前記ファシリテーションクロスオーダタイプは少なくとも1つのコンピュータプロセッサが自動的に実施する単一の中止され
ないアクションのシーケンスをあらかじめ規定している、ステップ、

1以上のファシリテーションクロス取引オーダに対応する注文パラメータを入力するた
めのユーザインターフェースを表示するステップ、

前記POPデバイスを介して、顧客投資家の取引要求を満たすことを試みているリスク
トレーダからのファシリテーションクロスオーダを受信すると、

a) 前記顧客投資家に代わって、前記顧客投資家の取引要求に基づいて、1つ以上の市場で利用可能な全ての取引機会を枯渇させるエージェント取引を約定させるステップ、

b) 前記リスクトレーダに代わって、前記実施されたエージェント取引によって満たされていない前記顧客投資家の取引要求を満たすように第1の市場センタのオーダブックにプリンシバル取引をプリントするステップ、

を含む前記単一の中止されないシーケンスを電子マッチングエンジンにより自動的に実
行することによって前記注文を約定させるステップ、

を実施するように構成されている、

装置。

【請求項5】

前記約定されたエージェント取引によって満たされていない前記顧客投資家の取引要求の少なくとも一部を他の市場センタにルーティングするように更に構成されている請求項4記載の装置。

【請求項6】

前記単一の中止されないシーケンスは、

前記顧客投資家の取引要求を完全に満たすとともに、前記リスクトレーダが前記顧客投資家の取引要求の未約定部分のリスクを推定するように、前記リスクトレーダと前記顧客投資家との間の少なくとも1つの取引を完了させるステップを更に含む請求項4記載の装置。

【請求項7】

前記追加レイテンシーはその量を調整することができることを特徴とする請求項1記載
の方法。

【請求項8】

前記追加レイテンシーは、送信媒体を介して前記到着する取引注文または前記発信する
市場データアップデートをルーティングすることによって付加される
ことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項9】

前記送信媒体は、所望する量の前記追加レイテンシーを実現するように選択されたサイ
ズを有する物理ケーブルを備える

ことを特徴とする請求項8記載の方法。

【請求項10】

前記物理ケーブルは、選択された長さを有するコイル状の光ファイバケーブルである

ことを特徴とする請求項 9 記載の方法。

【請求項 1 1】

前記追加レイテンシーはソフトウェアによって付加されることを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 1 2】

前記追加レイテンシーはその量を調整することができることを特徴とする請求項 4 記載の装置。

【請求項 1 3】

前記追加レイテンシーは、送信媒体を介して前記到着する取引注文または前記発信する市場データアップデートをルーティングすることによって付加される

ことを特徴とする請求項 4 記載の装置。

【請求項 1 4】

前記送信媒体は、所望する量の前記追加レイテンシーを実現するように選択されたサイズを有する物理ケーブルを備える

ことを特徴とする請求項 1 3 記載の装置。

【請求項 1 5】

前記物理ケーブルは、選択された長さを有するコイル状の光ファイバケーブルである

ことを特徴とする請求項 1 4 記載の装置。

【請求項 1 6】

前記追加レイテンシーはソフトウェアによって付加されることを特徴とする請求項 4 記載の装置。